

# 直島町空き家・空き地バンクの流れ

## 空き家・空き地バンク制度とは？

使われていない空き家や空き地を「直島町空き家・空き地バンク」に登録し、借りたい人や買いたい人へ紹介する制度です。ご相談からご成約に至るまで、私たちがしっかりサポートします！

## ① まずはご相談

まず役場の企画電算室にご相談いただき、所有している土地やお家の現状や所有者さまのご意向などをお伺いし、空き家・空き地バンクへの登録だけではなく、今後どのような形で問題を解決していくことがベストかを考え、ご提案いたします。ご希望があれば、協力不動産会社をご紹介します。

## ② 空き家・空き地バンク登録の申し込み

- ・売却・賃貸物件の提供を希望される方は、必要書類(書類の種類はチラシの裏面へ)に必要事項を記入の上、申し込みをしてください。
- ・書類は遠方の場合でも、郵送いたします。また、直島町移住・定住情報発信サイト「直島カラース」からダウンロードしていただけます。(「直島カラース」の詳細はチラシの裏面へ)

## ③ 現地調査(無料)、物件の登録

- ・書類を受理しましたらお電話します。現地調査の前に、香川県建築士会へお電話していただきます。(建築士への調査依頼は、所有者様からしかできないので、予めご了承ください)建築士会と現地調査の日程のご相談をしてください。建築士会へは、こちらから事前に連絡いたしますので、ご安心ください。
- ・調査日当日は役場担当者、建築士が現地確認等の実施。売買希望物件の場合、ご希望があれば、不動産会社も立ち会います。
- ・調査後、空き家・空き地バンクへ登録します。空き家・空き地バンクに物件を登録したことを申込者に通知、建築士の調査結果をお送りします。売買の場合は、不動産会社の査定結果もお送りします。

## ④ 空き家の情報提供

- ・空き家・空き地バンクへの閲覧用資料、並びに空き家・空き地バンク専用サイト掲載用の文章などをご確認していただきます。
- ・「直島カラース」へ掲載、役場の企画電算室窓口での情報提供を開始します。

## ⑤ 物件の内見・交渉

- ・空き家・空き地バンク利用登録者から内見・物件交渉の申し込みがあった場合、物件登録者へ町が連絡をします。内見は極力立ち会いをお願いしています。その後、双方で交渉してください。※
- ・交渉中となった物件は、内見・交渉の募集を一旦ストップします。その交渉が成約に至らなかった場合、再度内見・交渉の募集をしますので、空き家・空き地バンク利用登録者にメールでご連絡いたします。

※価格設定や契約等に役場担当者は関与できませんので、双方で交渉をお願いします。

仲介業者の利用や選定は物件登録者にお任せします。懸念にしている不動産業者がいない場合は、ご相談ください。

## ⑥ 成 立

## 空き家・空き地バンク登録必要書類

- 直島町空き家・空き地バンク  
物件登録申込書 様式を「直島カラース」でダウンロードし、必要事項を記入捺印のうえ、提出してください。様式は郵送でもお送りできます。
- 直島町空き家・空き地バンク  
物件登録票 太枠内は必須なので、記入していただき、その他の項目はできるだけで結構です。記入例がございますので、参考になさってください。
- 身分証明書の写し 運転免許証、マイナンバーカードなど、顔写真がついている身分証明書のコピーを提出してください。ない場合はご相談ください。
- 土地家屋登記全部証明書 (土地) (建物) 両方の証明書を、お近くの法務局で取得願います。入手が困難な場合は、ご相談ください。
- 固定資産評価証明書 建築士が物件の調査に入る時に必要です。お持ちでない場合は、役場税務課にて 300 円で取得することができます。
- 同意書(各種) 売却・賃貸物件の所有者と申込者が異なる場合、または、所有者が複数人存在する場合に必要です。

## 直島移住・定住情報発信サイト 直島カラース NAOSHIMA COLORS

 <https://naoshimacolors.com>



各種申請書類ダウンロード  <https://naoshimacolors.com/download/>  
「直島町空き家・空き地バンク」「直島町空き家改修等事業補助金」など、各種関係書類のダウンロードができます。

空き家バンク  <https://naoshimacolors.com/live/>  
「直島町空き家・空き地バンク」に登録されている物件を掲載しています。

## お問い合わせ

空き家・  
空き地バンクに  
ついて

直島町役場 企画電算室  
地域おこし協力隊 直通

☎ 087-892-2020  
☎ 090-2781-7390

月～金曜  
8:30～16:00

 <https://www.town.naoshima.lg.jp> (直島町)

荷物処理に  
ついて

直島町シルバー人材センター ☎ 087-892-2458  
直島町役場 産業環境課 ☎ 087-892-2225

火～土曜 8:15～17:00

月～金曜 8:15～17:00

空き家調査に  
ついて

香川県建築士会 ☎ 087-833-5377  
直島不動産 ☎ 050-1046-5467

月～金曜 9:00～17:00

✉ [naoshimarealestate@gmail.com](mailto:naoshimarealestate@gmail.com)

